

平成30年度

県の予算編成に対する要望書

川 崎 市

川崎市政の推進につきましては、日ごろから格別の御高配をいただき厚く御礼申し上げます。

大正13年に人口5万人で誕生した川崎市は、本年4月に150万人を超え、現在も伸び続けているとともに、生産年齢人口の割合が約70%を占める若い世代が支える都市です。

また、市内へ研究開発機関が次々に立地し、その数が約400に及ぶなど、近年、川崎の「成長力」が高まってきております。

こうした川崎をさらに、一歩先へ、もっと先へ進めるため、平成28年3月に策定した「川崎市総合計画」に基づき、「安心のふるさとづくり」と「力強い産業都市づくり」を基本とした「成長と成熟の調和による持続可能な最幸（さいこう）のまち かわさき」の実現をめざした取組を推進しているところです。

今後、少子高齢化と人口減少が急速に進む中、自治体の歳入が大幅に増加することが見込めない一方で、多様化・増大化していく市民ニーズにきめ細かく対応するためには、地域経営の視点を持って効果的かつ効率的なサービスの提供に努めていくことが必要です。

県におかれましても、大変厳しい財政状況にあることは承知いたしておりますが、事業の実施に支障を生じさせないためには、県・市それぞれの責務を踏まえた取組が是非とも必要でございます。ここに掲げました要望事項は、それらを厳選したものですので、趣旨を御理解の上、平成30年度の県予算編成にあたりまして、特段の御配慮をされますようお願い申し上げます。

平成29年10月

川崎市長 福田紀彦

要 望 事 項

○安心のふるさとづくり

川崎市内における県有施設等の活用等について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
県単独補助事業における補助基準の格差是正等について・・・・・・・・	3
新型インフルエンザ等対策に係る医療資器材等の整備支援について・・・・	5
鉄道駅のバリアフリー化整備事業に対する財政措置について・・・・・・・・	7
住宅・建築物の総合的な耐震対策による 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進について・・・・・・・・	9
地籍調査事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
五反田川放水路整備事業について・・・・・・・・・・・・・・・・	13
河川管理施設の老朽化等対策の推進について・・・・・・・・	15
消防ヘリコプターに係る財政措置について・・・・・・・・	17
特別支援学校志望者の受け入れ枠の拡充及び施設等の老朽化対策について・・	19

○力強い産業都市づくり

キングスカイフロント等の拠点形成を推進する羽田連絡道路と 臨海部地域の交通ネットワーク基盤の強化を図る国道357号の整備について ・・・・・・・・・・・・・・・・	21
広域鉄道ネットワークの機能強化について・・・・・・・・	23
拠点地区等の整備について・・・・・・・・・・・・・・・・	25

川崎市内における県有施設等の活用等について

■ 要望事項

- 1 県有施設や土地の利用形態に変更が生じる場合は、地域の実情や意見を十分に踏まえた対応を行うとともに、特別養護老人ホームや保育園などの社会福祉施設等の整備を促進するため、県有地の貸付や売却の際の要件緩和及び減額を要望する。
- 2 県立川崎図書館等については、右の表の通り、現状、背景等を踏まえ、配慮いただけるよう要望する。

■ 要望の背景

- 県の緊急財政対策の取組により、県有施設の見直しのロードマップが示された後、行政改革推進本部に引き継がれ、今後も不断の取組を重ねることとされておりますが、見直しの検討にあたっては、事前に市との協議を行い、地域の実情を踏まえた検討を進める必要があります。

また、緊急財政対策の対象となっていない県有施設や土地についても、利用形態に変更が生じる場合においては、同様の対応が必要と考えます。

- 高齢化の進展や児童数の増加に伴い、特別養護老人ホームや保育所、障害者通所施設等の社会的需要は高まっており、住民への福祉サービス充実のため、引き続き施設整備が求められております。しかし、市域面積が狭く人口密度が高い本市においては、一定の敷地面積を備えた用地の確保が困難となっているため、県有地貸付制度における貸付料の減額や、売却時の優先的譲渡及び譲渡額の減額などにより、県有地を社会福祉施設等の整備に活用することが求められております。

■ 施設の現状、背景等を踏まえた要望

	施設の名称等	現状、背景等を踏まえた要望
機能 存 続	県立川崎図書館 (1) 所在地 川崎区富士見 2-1-4 (2) 敷地面積 1,252.9 m ²	県立川崎図書館については、科学・産業技術系、ビジネス支援等の蔵書が豊富な図書館として高い評価を得ている。市内での産業情報機能の存続に向けた具体的な協議及び取組の着実な推進をお願いしたい。
跡 地 利 用	かわさき健康づくりセンター (旧サンライフ川崎跡地) (1) 所在地 川崎区渡田新町 3-1-1 外 (2) 敷地面積 5,227.0 m ²	敷地の譲渡については、平成15年3月31日に締結した覚書に基づき、川崎市で所有する県立新城高校で使用している土地との等価交換に向け協議を行うとともに、譲渡までの間は無償貸付を延長していただきたい。

この要望文の担当課／総務企画局総務部庶務課

TEL 044-200-2048

教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

TEL 044-200-3302

県単独補助事業における補助基準の 格差是正等について

■ 要望事項

- 1 補助率等の取り扱いに格差があるものについては、県税負担の実態を踏まえ、事業の重要性や事業開始の経緯を勘案のうえ、補助率を復元するなど、早急に格差是正に取り組むよう要望する。
- 2 県単独補助金の見直しに際しては、県内市町村との十分な協議を行うことを要望する。

■ 要望の背景

- 県単独補助事業の中に、指定都市とその他の市町村との間で補助率等の取り扱いについて、格差が設けられているものがあることは、大変憂慮すべきことです。川崎市民が他の市町村の県民と同様の県税負担をしている実態を考慮すると、県内での租税負担の公平性が損なわれております。
- 指定都市は、道府県の広域行政としての役割の一部を担う一方で十分な財源措置はなされていません。
- 平成28年3月に策定された県の「中期財政見通し」によると、既存施策・事業の見直しによる「スクラップ・アンド・ビルド」方式を更に徹底することとされております。

仮に県単独補助金が一時的凍結又は廃止された場合、本市の財政は圧迫され、事業の執行に多大な影響を受けるとともに、ひいては市民サービスの低下を招くこととなります。

【県単独補助事業における補助率の格差】

名 称	格差の内容	当初補助率
ひとり親家庭等医療費 助成事業費補助金	【 補 助 率 】 指 定 都 市 1 / 3 一 般 市 1 / 2	【 補 助 率 】 指 定 都 市 1 / 2 一 般 市 1 / 2
小児医療費助成事業補 助金	【 補 助 率 】 指 定 都 市 1 / 4 一 般 市 1 / 3	【 補 助 率 】 指 定 都 市 1 / 2 一 般 市 1 / 2
重度障害者医療費給付 補助事業補助金	【 補 助 率 】 指 定 都 市 1 / 3 一 般 市 1 / 2	【 補 助 率 】 指 定 都 市 100% 一 般 市 100%
外国籍県民高齢者・障 害者等福祉給付金助成 事業補助金	【 補 助 率 】 指 定 都 市 対象外 一 般 市 1 / 2	【 補 助 率 】 指 定 都 市 対象外 一 般 市 1 / 2

【本市の主な県単独補助金】

(単位：億円)

補助金名称	H29 当初予算	補助金名称	H29 当初予算
小児医療費助成事業補 助金	6.3	ひとり親家庭等医療費 助成事業費補助金	1.5
重度障害者医療費給付 補助事業補助金	5.8	神奈川県市町村自治基 盤強化総合補助金	0.5

※国の基金事業によるものや1千万円未満のものを除く。

この要望文の担当課／財政局財政部資金課 TEL 044-200-2183

新型インフルエンザ等対策に係る医療資器材等の整備支援について

■ 要望事項

国庫補助制度を活用し、市内の医療機関に対して、新型インフルエンザ等患者の外来・入院治療に必要な医療資器材の整備を支援するよう要望する。

■ 要望の背景

- 国は新型インフルエンザ等発生時の医療体制整備のため、保健衛生施設等施設・設備整備費補助金において、都道府県を交付対象とする補助制度を設けています。
- 神奈川県においては、当該補助制度を活用して、市内の帰国者・接触者外来設置協力医療機関へ、平成26年度から平成29年度の間、9医療機関に対して人工呼吸器12台、簡易陰圧装置1台の配備を決定しております。
- 本市においては、現在、帰国者・接触者外来設置協力医療機関は11か所あることから、当該補助制度を活用し新型インフルエンザ等患者の外来・入院治療に必要な医療資器材の整備に対する必要な支援を実施するよう要望します。
- また、重症患者を入院させ診療する医療機関に対しても、当該補助制度を活用し医療機関が必要とする医療資器材の整備を支援されるよう要望します。

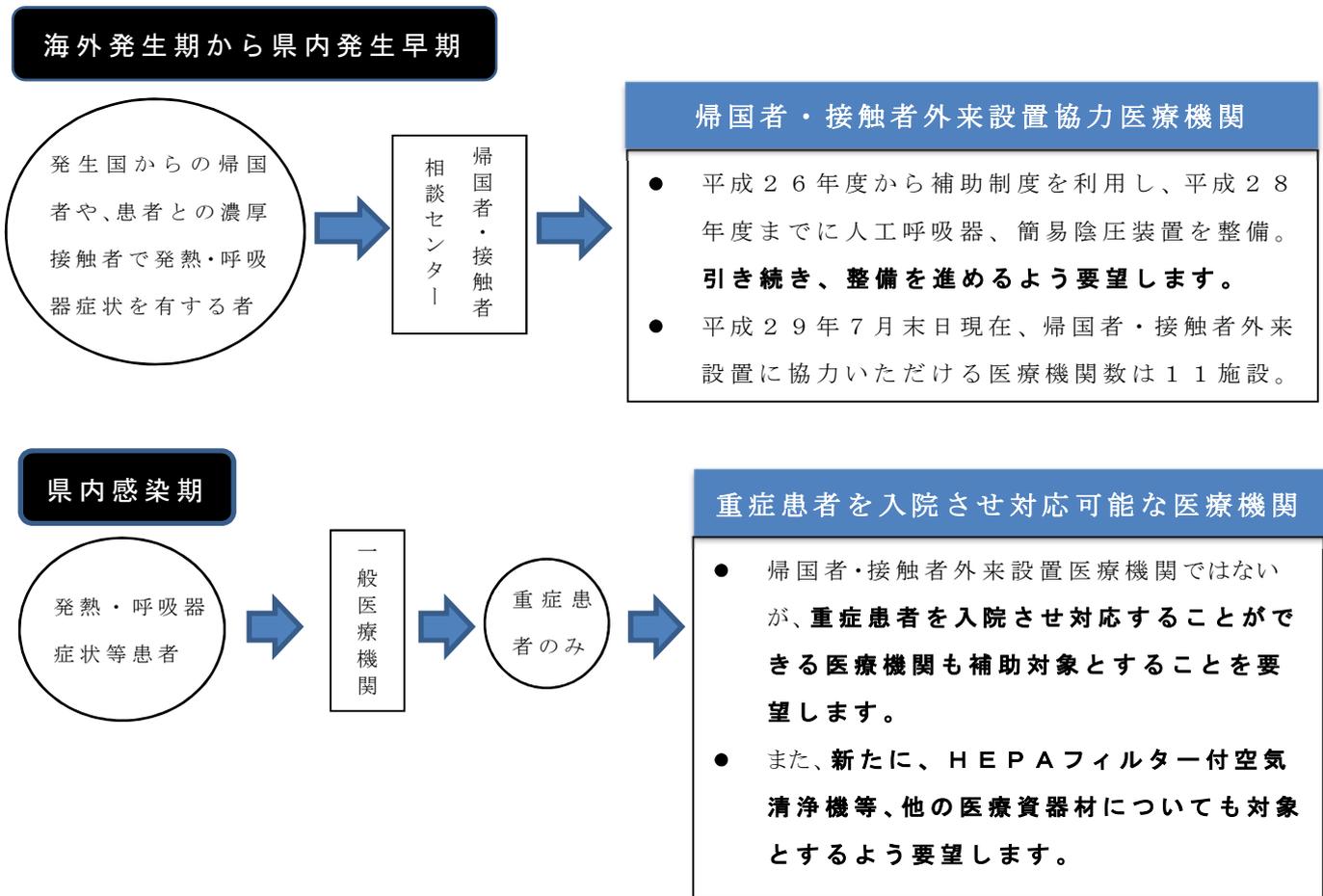
■ 効果等

- 県からの医療資器材の整備支援により、市内の医療機関において、新型インフルエンザ等の患者の初期診療から入院までの医療体制が強化され、まん延に伴う市民の健康被害の低減化を図ることができます。

○新型インフルエンザ等関係国庫補助金概要(保健衛生施設等設備整備費補助金)

	補助内容	補助率	補助先	備考
感染症 外来協力 医療機関	○HEPAフィルター付空気清浄機 (基準額:905,000円) ○HEPAフィルター付パーティション (基準額:205,000円) ○個人防護具(基準額:3,600円)	1/2	間接補助 (都道府県) ※国から都道府県に対する補助事業であり、 <u>都道府県が医療機関に補助しなければ、医療機関は国からの補助を受けない。</u>	平成26年度から本補助制度を利用し、人工呼吸器、平成28年度は簡易陰圧装置を整備。 国の補助の対象となる補助内容の項目すべてが、対象となっていないため、今後整備が必要。
新型インフルエンザ 患者入院 医療機関	○初度設備費 (基準額:133,000円) ○人工呼吸器 (基準額:2,221,000円) ○個人防護具(基準額:3,600円) ○簡易陰圧装置 (基準額:4,320,000円) ○簡易ベッド(基準額:51,400円)			

○新型インフルエンザ等発生段階における医療体制



この要望文の担当課/健康福祉局保健所感染症対策課 TEL 044-200-2446

鉄道駅のバリアフリー化整備事業に対する 財政措置について

■ 要望事項

バリアフリー新法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の改正に伴い、鉄道事業者が行う鉄道駅のバリアフリー化整備事業（エレベーター、ホームドア及び可動式ホーム柵）に対して必要な財政措置を要望する。

■ 要望の背景

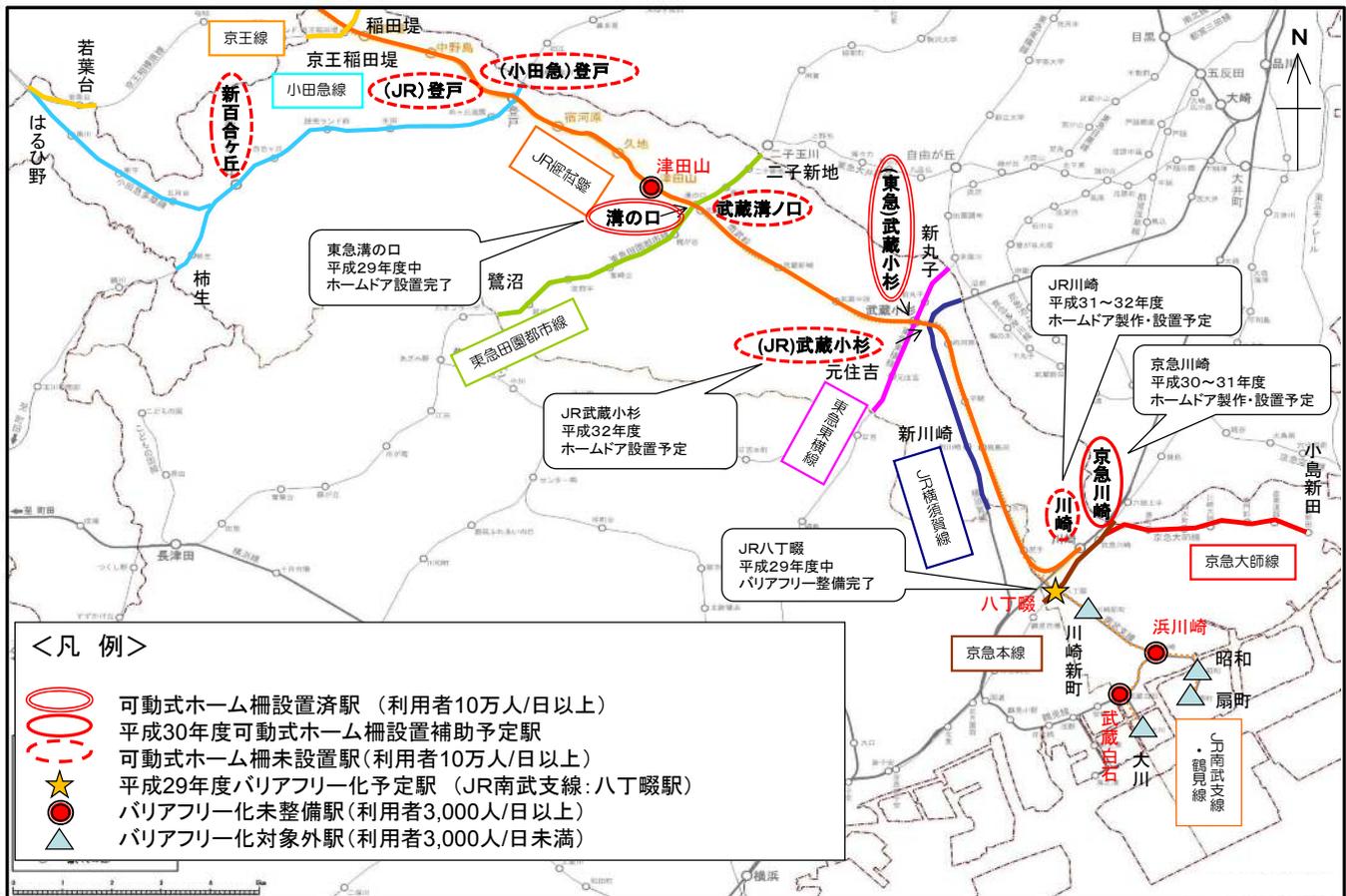
- バリアフリー新法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」が、平成23年3月に改正され、1日あたりの利用者数が3千人以上のすべての駅舎について、原則として平成32年度までにエレベーター等の設置によるバリアフリー化整備を図ることが求められています。
- 国土交通省「ホームドア等の整備促進等に関する検討会」の中間とりまとめにおいて、利用者10万人以上の駅は、ホームの状況等を踏まえ、ホームドア等（ホームドア及び可動式ホーム柵）又は内方線付き点状ブロックを優先して速やかに整備することが求められています。
- 本市では、障害者や高齢者をはじめとしたすべての市民が安心して快適に生活できる都市の実現を目指す「福祉のまちづくり」の一環として、鉄道事業者が行う鉄道駅へのエレベーター等の垂直移動施設や可動式ホーム柵の整備に対して補助を行っています。
- 急速な少子高齢化の進展やバリアフリーに対する関心の高まり等の状況に対応するため、今後とも、「福祉のまちづくり」を推進してまいりますので、県におきましても、引き続き財政措置をお願いします。

■ 効果等

- 鉄道駅のバリアフリー化により、「障害者や高齢者の利用を考慮した鉄道の環境整備」という神奈川県整備方針に寄与するとともに、すべての住民が安心して快適な生活を享受できる「福祉のまちづくり」を推進することができます。

<鉄道駅のバリアフリー整備状況（川崎市内）>

（H29.4時点）



<民間鉄道事業者によるバリアフリー化整備事業の予定>

対象	平成30年度	平成31年度	平成32年度
川崎駅 (JR京浜東北線 2面)	鉄道事業者との協議	可動式ホーム柵製作	可動式ホーム柵設置
武蔵小杉駅 (JR南武線 2面)	鉄道事業者との協議	鉄道事業者との協議	可動式ホーム柵設置
京急川崎駅 (京急本線 4面)	可動式ホーム柵製作	可動式ホーム柵設置	

この要望文の担当課/まちづくり局交通政策室 TEL 044-200-2348

住宅・建築物の総合的な耐震対策による 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進について

■ 要望事項

住宅・建築物の耐震化による総合的な耐震対策の充実強化を図るため、住宅及び沿道建築物等の耐震対策への継続的かつ十分な財政措置等を要望する。

■ 要望の背景

- 首都直下型地震等の発生の切迫性が指摘されるなか、建築物が集積し甚大な地震被害が想定される本市では、既存建築物の耐震化の促進が急務であり、これまでも耐震対策の制度拡充に努めてまいりました。
- 今後、まち全体の総合的な耐震化に向けて、住宅・建築物の耐震性を向上させるために、継続的かつ十分な財政措置のほか、現在、補助対象用途としている住宅及び大規模な学校や病院等以外の商業施設や事務所等についても補助対象とするなど、制度の拡充が求められています。

■ 費用

- 平成30年度事業費 約5.1億円（県費 約0.8億円）
 - ・ 住宅耐震化事業 約1.1億円（県費 約0.3億円）
 - ・ 沿道建築物耐震化事業 約4.0億円（県費 約0.5億円）

■ 効果等

- 住宅・建築物の耐震性向上による安全性の確保

住宅・建築物の耐震対策事業

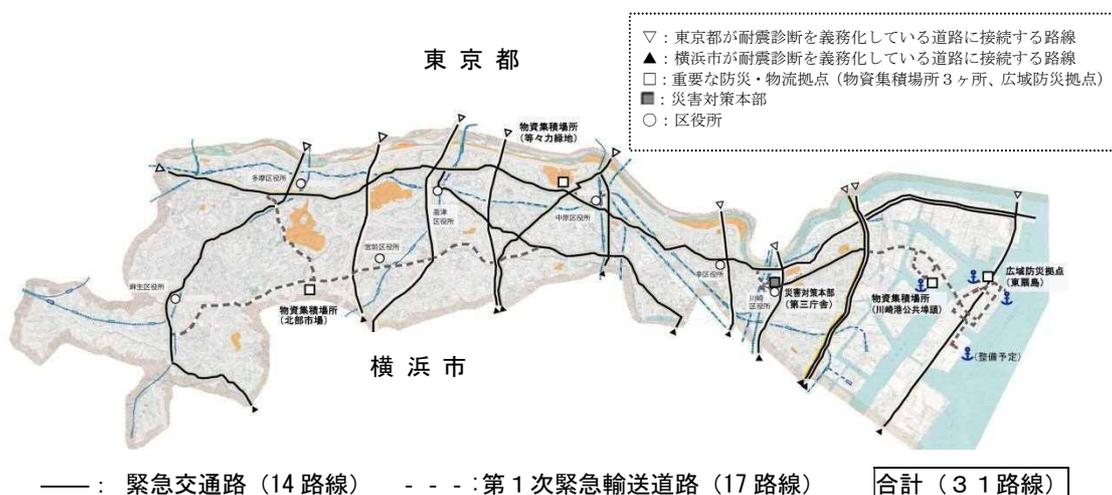
建築物の耐震化の更なる促進を図るために、平成27年度に改定を行った新たな「川崎市耐震改修促進計画」に基づき、各種施策を推進してまいります。

■住宅・建築物の耐震化事業（民間建築物）

目標：住宅及び特定建築物の耐震化率を平成32年度末までに95%とする。
（平成28年度末の耐震化率：住宅及び特定建築物共に92.8%）

主な取組

- ・木造住宅耐震対策・民間マンション耐震対策
- ・耐震診断義務化沿道建築物耐震対策



沿道建築物の耐震診断を義務化する道路の指定路線図

住宅・建築物の耐震対策 実績

- 木造住宅耐震診断士派遣制度：平成17年度より累計4,242件
- 木造住宅耐震改修助成制度：平成17年度より累計752件

これらの取組により、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

この要望文の担当課／まちづくり局指導部建築管理課 TEL 044-200-3017

地籍調査事業について

■ 要望事項

平成30年度地籍調査事業における一筆地調査実施地区、閲覧工程実施地区及び事前調査実施地区について必要な財政措置を要望する。

■ 要望の背景

- 本市では、昭和59年度に麻生区の黒川地区から地籍調査事業を開始しています。麻生区内の調査が概ね完了し、現在は多摩区内の調査を実施していますが、進捗率は平成28年度末時点で全市面積の9.57%となっています。
- 地籍調査を実施した地区では境界が明確となり、大規模災害からの迅速な復旧・復興、まちづくりの円滑な推進等、様々な効果が期待されていることから、本市においても、調査の効率化を図り、事業を進捗していく必要があります。
- 平成28年度から創設された社会資本整備円滑化地籍整備事業の活用を図るため、基幹事業の関連事業として、5か年の整備計画に位置付けられている等の要件の緩和を行う必要があります。
- 地籍調査事業のさらなる推進のため、県地籍調査事業補助金の確保等、必要な財政措置が不可欠となっています。

■ 要望額

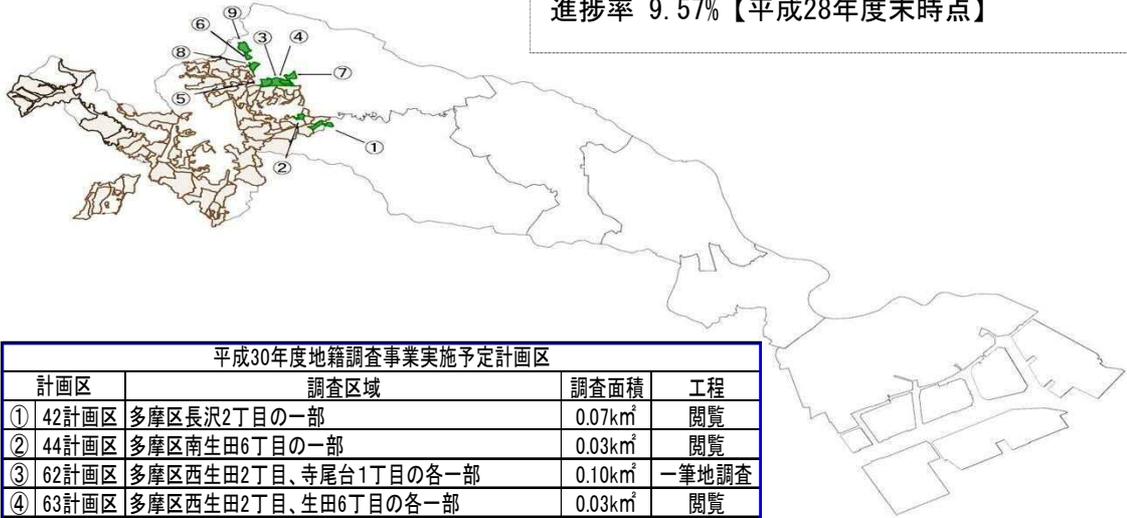
- 平成30年度事業費 31,108千円（県費7,777千円）

■ 効果等

- 土地境界の復元の簡素化、土地取引の円滑化、公共事業に係る事業計画・用地測量の迅速化、固定資産税の課税適正化、災害からの復旧・復興の迅速化等

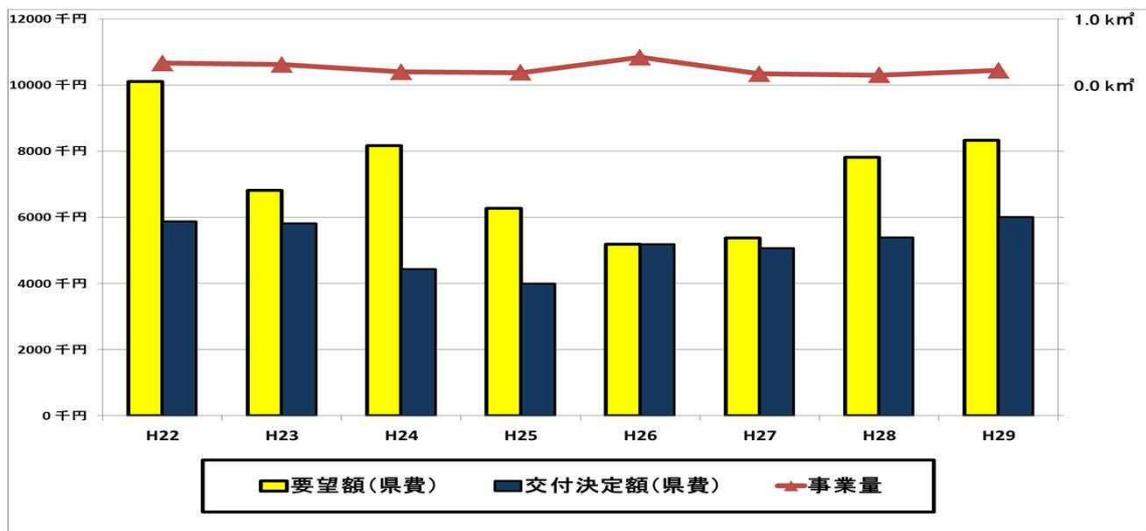
地籍調査事業の進捗状況

調査対象区域（全市）144.35km²のうち13.82km²
（麻生区11.63km²・多摩区2.19km²）を調査
進捗率 9.57%【平成28年度末時点】



平成30年度地籍調査事業実施予定計画区			
計画区	調査区域	調査面積	工程
①	42計画区 多摩区长沢2丁目の一部	0.07km ²	閲覧
②	44計画区 多摩区南生田6丁目の一部	0.03km ²	閲覧
③	62計画区 多摩区西生田2丁目、寺尾台1丁目の各一部	0.10km ²	一筆地調査
④	63計画区 多摩区西生田2丁目、生田6丁目の各一部	0.03km ²	閲覧
⑤	71計画区 多摩区西生田1丁目の一部	0.07km ²	一筆地調査
⑥	72計画区 多摩区菅仙谷3丁目の一部	0.02km ²	一筆地調査
⑦	81計画区 多摩区生田6丁目、寺尾台1丁目の各一部	0.07km ²	事前調査
⑧	82計画区 多摩区菅仙谷3丁目の一部	0.04km ²	事前調査
⑨	83計画区 多摩区菅仙谷1丁目の一部	0.09km ²	事前調査

地籍調査事業の予算・事業量推移



第6次国土調査事業十箇年計画（計画期間：H22～31）

- ・調査が遅れている都市部及び山間部を中心に調査を促進する
- ・特に人口集中地区での実施面積の割合を21%から48%とすることを目標とする

地籍調査事業のさらなる事業進捗のため、
県地籍調査事業補助金の確保等、必要な財政措置が不可欠

この要望文の担当課／建設緑政局道路管理部管理課地籍担当 TEL 044-200-2852

五反田川放水路整備事業について

■ 要望事項

本事業は大規模工事であり、事業が完成するまで長期間を要することから、計画的な事業執行を図るために必要な財政措置を講ずること。

■ 要望の背景

- 本市は、河川の治水対策を推進するため、緊急かつ重点的対策として、時間雨量50mmに対応できるよう、環境にも配慮しながら河川の改修に取り組んでいるところではあります。
- 近年都市化の進展や観測史上の記録を上回る大雨、局地的な集中豪雨により、都市型水害が深刻になっております。特に洪水時、下流まで約20分で流下する高低差の著しい一級河川五反田川は、下流部及び二ヶ領本川との合流部で急激な水位上昇が生じ、度重なる水害を繰り返してきました。
- 五反田川下流の二ヶ領本川は高度に都市化された地域を貫流し、河道拡幅や掘削による河道改修が困難な状況となっており、五反田川の洪水を直接多摩川に放流する五反田川放水路整備事業を進めています。

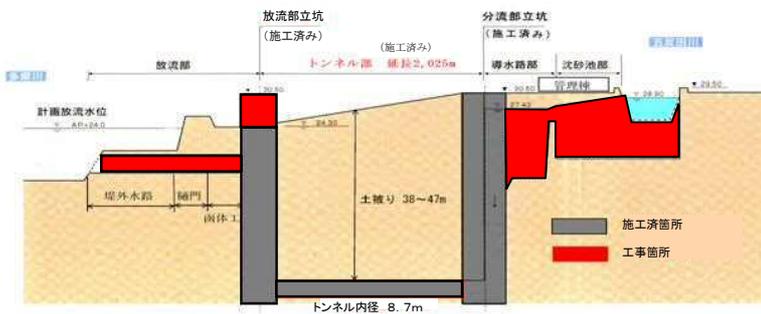
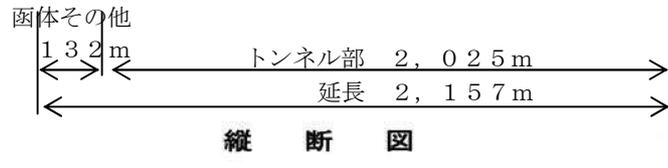
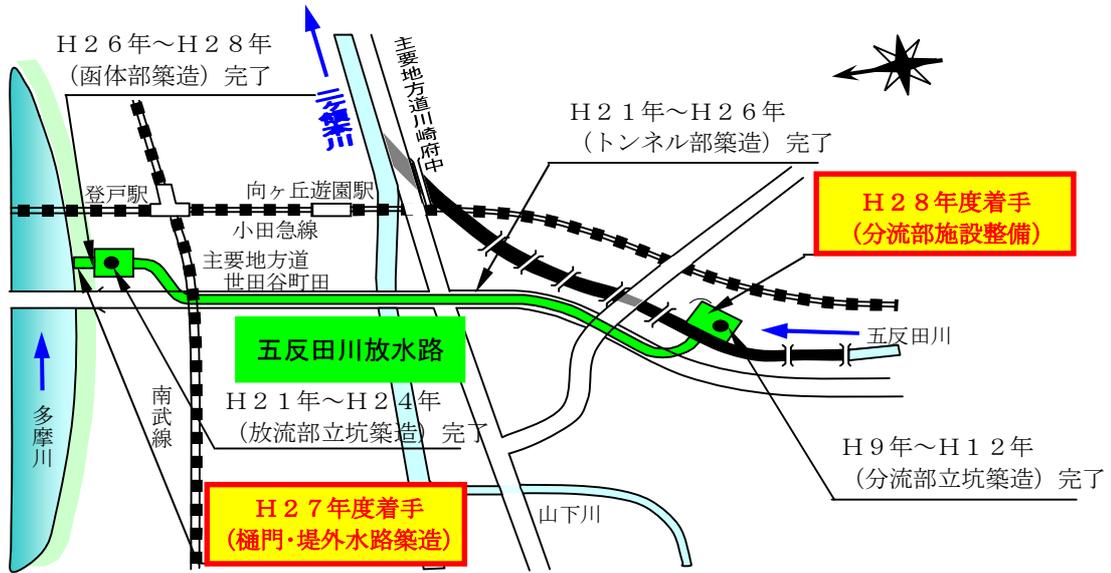
■ 費用

- 平成30年度事業費 約16.3億円（国費 約4.4億円 県費 約4.4億円）

■ 効果等

- 五反田川の洪水を直接多摩川に放流する放水路を整備することで、放水路下流域の五反田川及び二ヶ領本川は、現況断面で将来計画である時間雨量90mm対応となります。
- 面積約341ha、約7,100戸の浸水被害が解消されます。

五反田川放水路整備事業の概要



トンネル部

- 事業区間 川崎市多摩区生田8丁目～川崎市多摩区登戸新町
- 事業の概要 延長2,157m
(うち地下トンネル2,025m、函体15m、樋門37m、堤外水路80m)
計画高水流量 150m³/秒
- 平成31年度より暫定供用を開始予定



分流部 完成イメージ



放流部施設 完成イメージ

この要望文の担当課／建設緑政局道路河川整備部河川課 TEL 044-200-2906

河川管理施設の老朽化等対策の推進について

■ 要望事項

都市基盤河川の適切な維持管理・更新を実施していくため、維持・修繕や治水安全度確保のための施設の老朽化・耐震化対策等について、必要な交付金制度の創設など、県・市で連携して、国に対し働きかけることを要望する。

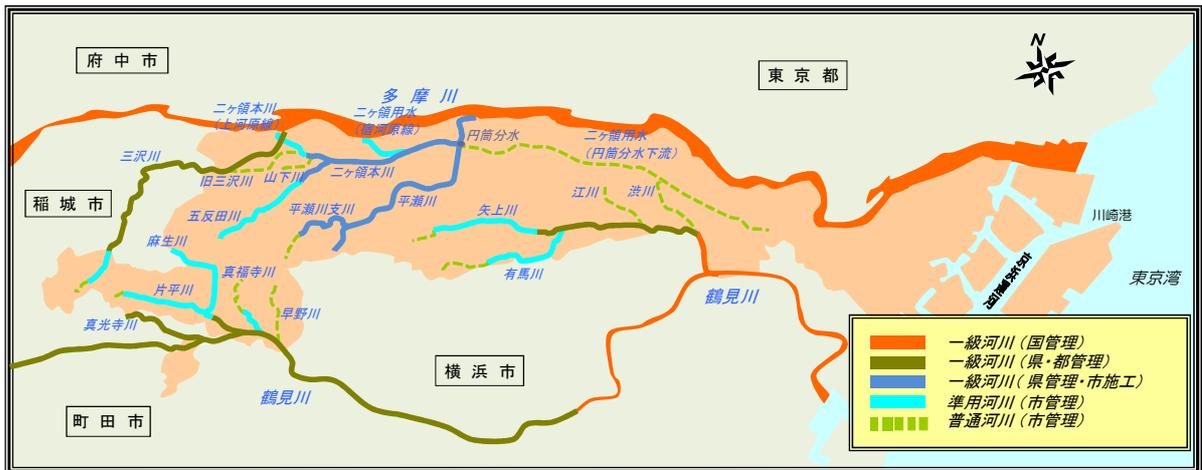
■ 要望の背景

- 本市の維持管理する河川延長は約38kmありますが、そのうち、約6割が、改修後概ね40年を過ぎて施設の老朽化が顕著となっており、近年の首都直下型地震発生の切迫性の指摘などを踏まえ、河道の治水安全度を確保し、局地的集中豪雨による洪水や地震による災害の防止に備える必要があります。
- 本市では、年間約2億円の予算で日常の維持管理を行っておりますが、老朽化した河川管理施設の修繕のための財源確保に非常に苦慮しております。
- 一方で、一級河川平瀬川では護岸の変状が確認されたことから、治水安全性確保のため耐震性などの機能向上を図る改築工事を実施しており、早期に市民の安全安心を確保していく必要があります。
- 河川管理施設の堤防、護岸等については、平成25年6月の河川法の一部改正により維持・修繕に係る内容が規定されたため、現行の交付金制度に中小河川の堤防や護岸等を維持・修繕するための新たな交付金制度が必要なことから、県・市で連携して、国に対し働きかけることが必要です。

■ 効果等

- 本市における護岸等の河川管理施設は、改修後概ね40年以上経過したものが多く、計画的に維持補修・更新することで、機能を回復し耐震性を向上させるなど、施設の延命化・トータルコストの縮減を図り河川の安全性を確保します。

【川崎の河川】



〔一級河川平瀬川の護岸変状について〕



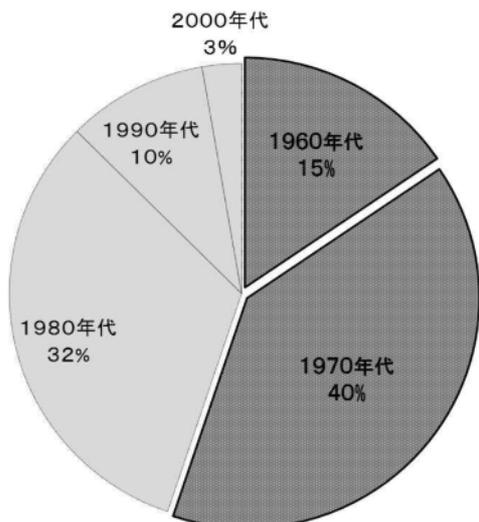
パラペットのズレ(最大 10cm)



護岸の変状(ブロック隙間の拡大)



〔河川整備時期〕



約6割(約 21km)が
築 40 年以上

〔老朽化の状況〕



変状による護岸施設の目違い



護岸背面部の空洞

この要望文の担当課／建設緑政局道路河川整備部河川課 TEL 044-200-2906

消防ヘリコプターに係る財政措置について

■ 要望事項

本市消防ヘリコプターは、県内の広域応援活動に従事しており、県下市町村への持続的な応援体制を確保するため、航空隊の運営に係る経費に対して応分の負担を要望する。

■ 要望の背景

- 本市が所有する消防ヘリコプターは、神奈川県下消防相互応援協定に基づく航空機特別応援実施要領により、県内市町村の要請に応じ、横浜地区、県央地区及び湘南地区の一部（11市町村）を応援担当区域として、主に山岳部における救助事案に対して応援活動をしています。
- 本市は消防ヘリコプターによる安定的な災害対応を図るため2機を保有しており、1機は平成27年度に運航能力の高い、大型化した機体に更新しました。
これにより、航続距離の延長、輸送力、救助能力及び情報収集能力の向上が図られ、市域外での応援活動についても一層の活躍が期待されるところです。
- 一方で、安全運航等を確保するために大型化した1機も含め、2機の機体の点検整備を確実に実施し、消防ヘリコプターにおける消防・救助・救急活動の365日24時間の運航体制を確保するため、適切に整備や維持管理する必要があります。
また、東京ヘリポート再編計画やヘリコプター防災拠点としての機能強化を図るため、航空隊庁舎の新庁舎建設工事等の整備を行っているところです。
- これらの整備・維持管理には多額の費用が必要ですが、消防ヘリコプターの維持管理等に関しては国庫補助等もないため、本市の大きな負担となっております。
- 平成28年度から、神奈川県市町村地域防災力強化事業費補助金が交付されることになりましたが、上限が3千万円にとどまっているため、依然として本市の財政に大きな負担となっております。

■ 要望額

- 約6,700万円（本市航空隊運営費約2億2千万円のうち県内応援分）
※平成30年度計画額（市債を除く）
※神奈川県市町村地域防災力強化事業費補助金を含む要望金額
（参考）平成29年度当初予算額約2億1千万円のうち県内応援分約6,500万円

■ 効果等

- 365日運航体制を確保し、広域応援体制を安定的に維持することにより、市内及び市域外の住民の安全安心の向上を図ることができます。

特別支援学校志望者の受け入れ枠の拡充 及び施設等の老朽化対策について

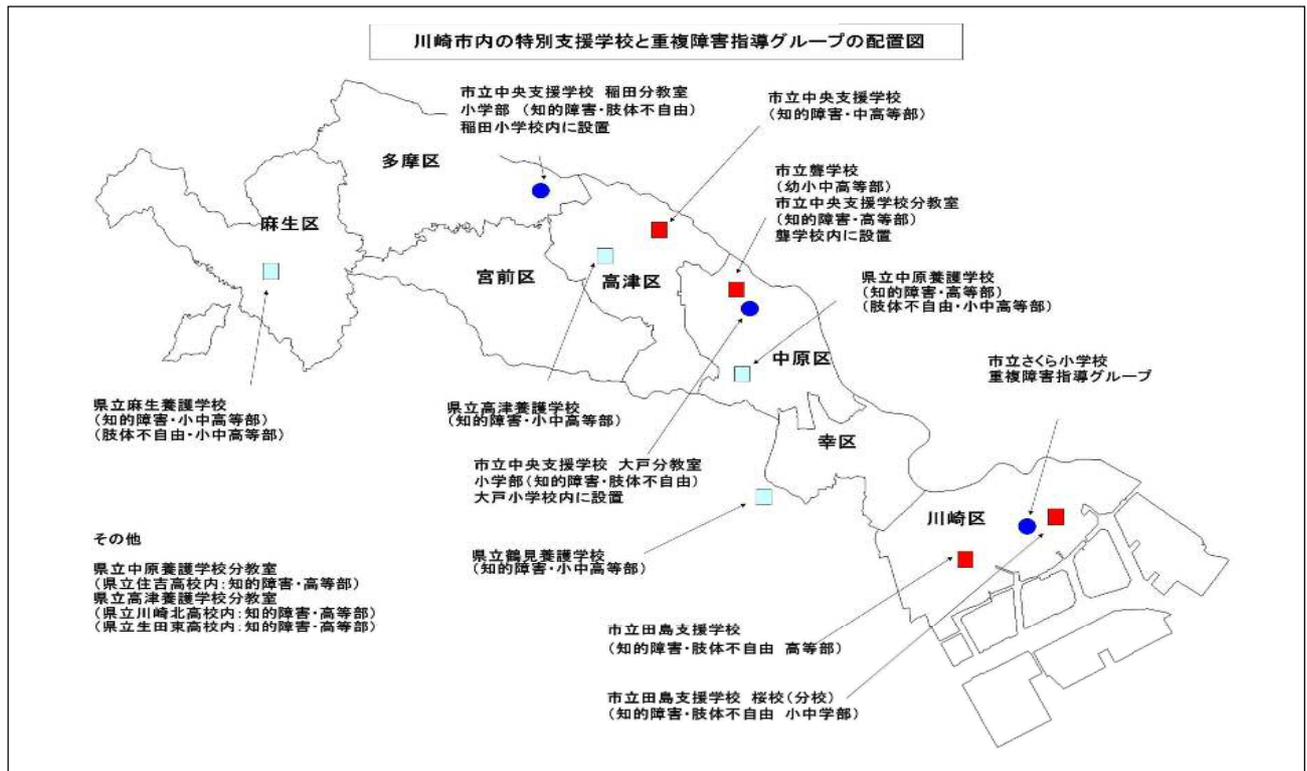
■ 要望事項

- 1 特別支援学校の過大規模化が進行する川崎市域において、特別支援学校の新設や既存校の増改築による特別支援学校志望者の受け入れ枠の拡充を要望する。
- 2 施設等には老朽化の著しいものもことから、早期の対策を強く要望する。

■ 要望の背景

- 近年、知的障害のある児童生徒の増加により、川崎市域の特別支援学校は過大規模化が進行しています。特に、人口が増加している中原区域において顕著であり、また市立小中学校特別支援学級在籍児童生徒の増加により、特別支援学校高等部の志望者が増加しています。
- 本市としては、市立中央支援学校高等部分教室新設（平成23年度）や市立田島支援学校再編整備（平成26年度）、さらに市立中央支援学校高等部分教室の改修（平成28年度）等により、良好な教育環境を確保するとともに、特別支援学校志望者の受け入れ枠の拡充に努めてきました。
- 県においても、本市と連携しながら児童生徒の増加に対応してきましたが、平成29年2月17日付け文部科学省通知「特別支援学校における教室不足の解消について」によると、平成28年10月1日現在の公立特別支援学校における教室不足数は神奈川県が全国で最も多く、余裕教室の活用等による受け入れ枠の拡充は困難な状況と言えます。
- 今後も想定される児童生徒の増加に対応するため、特別支援学校の設置義務者である県（学校教育法第80条）による、川崎市域における高等部のある特別支援学校の新設や既存校の増改築等による受け入れ枠拡充が必要です。平成32年4月開校予定の横浜北部方面特別支援学校（仮称）の設置により、本市北部では一定の改善が見込まれますが、課題の全面的解消が見込まれる程とは思えません。
- また、県立中原養護学校の校舎は築40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。耐震改修を平成29年度以降に着手、平成35年度までに完了予定とのことですが、本市としては在籍する市民の安全で快適な教育環境を確保するために早急な対応を要望します。また、この対応と併せ、増改築等による受け入れ枠拡充を強く要望します。

<特別支援学校の配置図（平成29年5月1日現在）>



<過大規模校の現状>

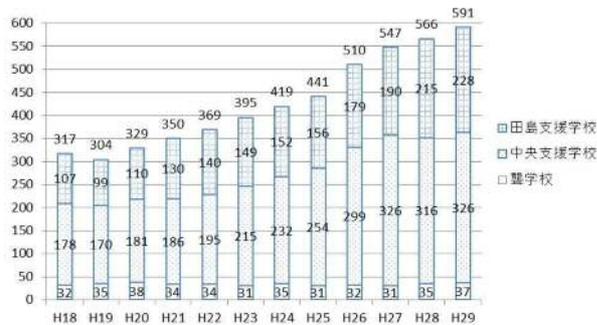
川崎市内特別支援学校在籍児童生徒数

学校名	H11	H29
市立田島支援学校	69名	228名
県立中原養護学校	100名	211名
市立中央支援学校	188名	326名
県立高津養護学校	152名	254名
県立麻生養護学校	176名*	304名

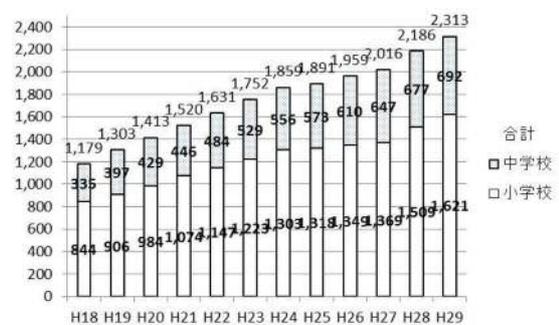
* 県立麻生養護学校は H18 年度開校時の児童生徒数

<市立学校在籍児童生徒数の推移>

市立特別支援学校児童生徒数（豊学校は幼児含む）



市立小中学校特別支援学級在籍児童生徒数



この要望文の担当課／教育委員会事務局学校教育部指導課 TEL 044-200-0365

キングスカイフロント等の拠点形成を推進する 羽田連絡道路と臨海部地域の交通ネットワーク基盤 の強化を図る国道357号の整備について

■ 要望事項

- 1 羽田連絡道路については、2020年までの完成に向け、「羽田連絡道路整備特別補助金」に基づき、引き続き必要な財政措置を要望する。
- 2 多摩川トンネルをはじめとする国道357号の整備には膨大な事業費が見込まれることから、県域における広域的なネットワークとしての意義を踏まえ、財政面における支援などを要望する。

■ 要望の背景

- 本市の臨海部地域は、京浜工業地帯の中核として日本経済の発展に大きく貢献してきましたが、首都圏における地理的優位性や高度な研究開発機能の集積などを強みとして、既存産業の高度化・高付加価値化や先端産業の集積・創出、物流機能の高度化などにより活力ある地域が形成され、持続的な発展を続けています。
- また、羽田空港の24時間国際拠点空港化や東アジアのハブポートを目指す京浜港の連携強化が進む中で、首都圏の国際競争力の強化を図るためには、空港、港湾の連携軸として、広域的な幹線道路ネットワークの整備が求められております。
- さらに、殿町国際戦略拠点キングスカイフロントでは、国際戦略総合特区及び国家戦略特区の指定を受け、産業の国際競争力強化と国際的な経済活動の拠点形成を進める中核を担うエリアとして、研究機関、企業等の集積が進み、県においてもライフイノベーションセンターの運営が開始されております。
- このような中、多摩川両岸のキングスカイフロントと羽田空港跡地地区の連携を強化し、羽田空港を中心とした一体的な拠点形成を加速させるとともに、周辺のまちづくりと一体となった戦略的な都市・交通インフラの一つとして、羽田連絡道路と国道357号多摩川トンネルの整備について、関係者間で合意が図られました。
- 羽田連絡道路につきましては、東京都、川崎市及び国土交通省航空局が協力し事業実現を目指すこと、神奈川県は連絡道路の意義を踏まえ、既存の指定都市への枠組みを超えた支援をすることが関係者間で合意され、「羽田連絡道路整備特別補助金」が定められたところです。本年6月には工事契約を締結し、2020年までの完成を目指した着実な事業推進に向けては、引き続き財政措置が必要です。
- 国道357号は、東京湾に隣接する各都市を連絡し、首都圏の経済活動を支え、神奈川県の持続的な発展に大きく貢献する重要な幹線道路であり、多摩川トンネルについては、平成28年2月に事業着手し、トンネル工事に向けた現地での調査やトンネル及び道路設計が実施されています。

- 本路線は、首都圏の広域交通ネットワークを形成し、神奈川県下に効果が広く及ぶことから整備を進めていく必要がありますが、整備には莫大な事業費も見込まれる中、整備促進に向けても連絡道路同様に財政面における支援などが必要です。



この要望文の担当課／建設緑政局広域道路整備室	TEL 044-200-2039
臨海部国際戦略本部拠点整備推進部	TEL 044-200-2547

広域鉄道ネットワークの機能強化について

■ 要望事項

広域鉄道ネットワークの機能強化に向けて、事業の進展に合わせた必要な財政措置や支援策の充実を要望する。

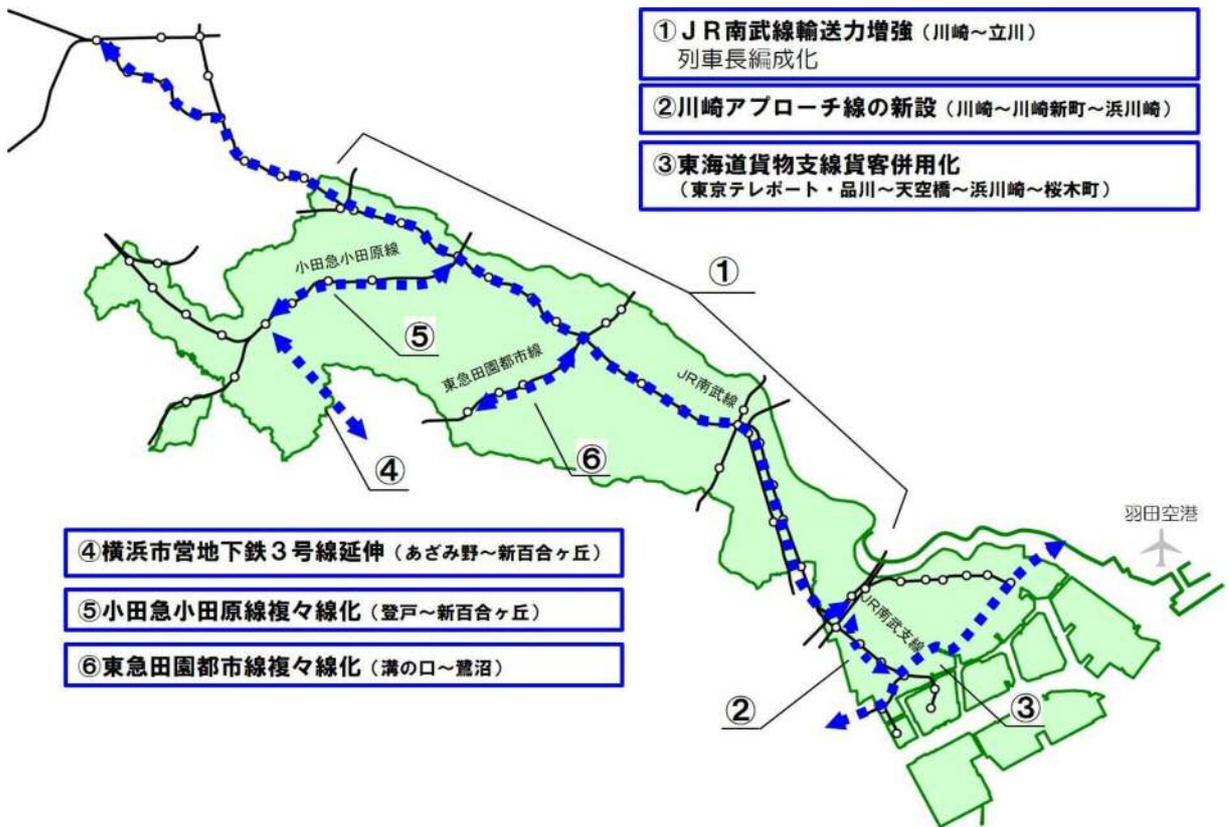
■ 要望の背景

- 首都圏における交通の円滑な処理や都市機能の一層の向上、自動車交通への過度の依存から鉄道等への転換促進のため、質の高い広域公共交通ネットワークや駅施設の機能強化が必要であり、計画的な取組を図る必要があります。
- 国際戦略総合特区及び国家戦略特区の重要なエリアである臨海部は、既存産業に加え、高度な研究開発機能の集積などが着実に進んでおり、我が国の成長戦略の一翼を担う重要な地域であることから、本市としても将来を見据えた（仮称）臨海部ビジョンの策定を進めるなど重点的に取り組んでおります。このような中、臨海部の活性化や国際戦略拠点の形成に向けては、公共交通機関の充実や、羽田空港へのアクセス強化が一層求められています。
- 武蔵小杉をはじめとした本市内陸部は、将来に渡り夜間人口の増加が見込まれており、JR南武線を始めとして、現在でも激しく混雑している各鉄道路線・駅の様子が一層悪化する事が想定されていることなどから、本市では、総合都市交通計画の中で、早期にJR南武線長編成化等の既存路線における機能強化に取り組むとともに、計画的な施策・事業展開を図ることとしています。
- 別図に示す各路線は、首都圏における広域鉄道ネットワークの機能強化を通じ、広域的な都市間連携や、拠点機能及び拠点間連携の強化に資するものであり、整備のためには関係者間で連携して取組を進める必要があります。横浜市営地下鉄3号線延伸については、早期の事業化を目指し、横浜市と連携しながら検討を進めています。

■ 効果等

- 広域鉄道ネットワークの機能強化により、既存路線の混雑緩和が図られるとともに、羽田空港やリニア中央新幹線駅等の高速幹線交通機関へのアクセスが強化され、首都圏における都市間連携の強化等による都市機能の向上が図られることから、首都圏の国際競争力強化に資するものです。

鉄道ネットワーク機能強化の取組



〔 広域鉄道ネットワークの機能強化 〕

川崎市総合都市交通計画

本市の交通政策の目標

- ① 首都圏機能の強化及び活力ある本市都市構造の形成に向けた交通環境の整備
- ② 誰もが安全、安心、快適に利用できる交通環境の整備
- ③ 災害に強い交通環境の整備
- ④ 地球にやさしい交通環境の整備

鉄道交通施策の方向性

- ① 広域的な都市間連携強化
 - ・ 拠点機能及び拠点間連携の強化
 - ・ 羽田空港へのアクセス強化
 - ・ 新幹線、リニア中央新幹線駅へのアクセス強化
 - ・ 臨海部の交通環境整備
- ② 公共交通へのアクセス向上
 - ・ 快適性の向上
 - ・ 安全、安心な移動環境の確保
 - ・ ユニバーサル化の推進
 - ・ 地域（交通）分断の解消
- ③ 耐震性の向上
 - ・ リダンダンシーの向上
- ④ 車両等の低炭素化、省エネルギー化の推進
 - ・ 公共交通の利用促進

広域鉄道ネットワークの機能強化

この要望文の担当課／まちづくり局交通政策室 TEL 044-200-3549

拠点地区等の整備について

■ 要望事項

市街地再開発事業、優良建築物等整備事業について、事業の進捗に応じて継続的な財政措置を要望するとともに、新たに実施する地区についても財政措置を要望する。

■ 要望の背景

- 本市では、「広域調和・地域連携型」都市構造の構築をめざしたまちづくりを推進するため、市外の隣接都市拠点と適切な機能分担を行いながら、地理的条件や交通機能などを踏まえ、民間活力を活かした個性と魅力にあふれた広域拠点の形成や、市内の主要ターミナル駅などを中心に商業・業務機能の充実を図り、活力とうるおいのある地域生活拠点の形成をめざしています。
- これらのまちづくりを実現するためには、土地利用の共同化や高度化によって地域に必要な都市基盤の整備や都市機能の集積を図り、魅力あるまちづくりを進めることが重要であり、そのためには、市街地再開発事業や優良建築物等整備事業を活用し事業を推進していく必要があります。
- また、新たに実施する地区についても、活力あるまちづくりに資するとともに、県の税収増加にも寄与することから、補助対象とするなどの財政措置を要望します。

■ 要望額

(単位：千円)

事業名及び地区名	平成30年度 計画事業費	県負担額	着手 年度	完了 年度
合計	2,613,196	947,348	-	-
市街地再開発事業関連	2,586,196	933,848	-	-
小杉町3丁目東地区	2,586,196	933,848	H25	H31
優良建築物等整備事業関連	27,000	13,500	-	-
戸手4丁目北地区	0	0	H26	H33
川崎駅北口地区第2街区10番館ビル	5,000	2,500	H30	H34
京急川崎駅西街区	22,000	11,000	H29	H35

■ 効果等

- 道路や公開空地が整備されるなど県民の利便性向上が図られるとともに、環境に配慮した既成市街地の整備・改善を進めることにより、良好な都市環境の形成が図られます。

平成 30 年度
県の予算編成に対する要望書

平成 29 年 10 月 発行

編集発行 川崎市財政局財政部資金課

川崎市川崎区宮本町 1 番地

電話 044(200)2183